

補助事業番号 19-2-044

補助事業名 平成19年度障害者グループホームの建築整備補助事業

補助事業者名 社会福祉法人 高知県知的障害者育成会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

当法人が平成19年4月に高知県から移管を受け経営していた大津寮は、知的障害者福祉法に定められていた知的障害者通勤寮で、昭和49年9月から県立施設として開所した施設の運営委託を受け、閉所するまでの32年間に約130名の利用者が社会自立し特に就労支援に努めてきたが、「障害者自立支援法」では通勤寮としての形態運営は廃止されることとなり、関係機関や保護者から通勤寮の果たしてきた機能の継続について強い要望を受けた。

検討の結果、IADLスキルや障害者基礎年金未支給で低所得者（特別支援学校新卒就労者等）を重点対象とした「障害者就業・生活支援事業」と生活の場として「通過型グループホーム」の一体的支援を目的として知的障害特性に合った有期限且つ、応能負担の可能な経営を目標としている。

(2) 実施内容

木造二階建 延べ床面積 454.195㎡

ア 通過型障害者グループホーム2ユニット（1ユニット個室8室+世話人室1室）

1ユニット（理想定員6～7人、1室は緊急用または体験利用にあてる）

- ・個室冷暖房付き、各室使用電力メーター付き、6畳押入れ付き。
- ・ダイニングキッチン（炊事場と食堂兼集会の場）

イ 就業・生活支援「ゆうあいセンター」事務所（各ホームの中央に設置）

事務室（就業支援ワーカー、生活支援ワーカー、事務職の4人用）

相談室（兼・緊急時の宿直用）

2. 予想される事業実施効果

本事業への期待と希望の一番強かったのは特別支援学校高等部卒業生の就職と、職場定着のための事後支援としての体制機関が欲しいとの強い希望があり、特に養護施設利用者の卒後の就労支援には希望と要請が強い。

また企業側からも、自宅からの通勤では職場での問題行動など親への処理指導依頼の連絡がスムーズにいかない場合が多く、従来の通勤寮の様に、即対応やケア協議のできる体制があれば企業としても障害者雇用に取り組みやすいとの意見があり、障害者の所得問題への対応や居室利用料も弾力的に出来るなど実施効果は期待できる。

現に平成20年3月には、19年度特別支援学校卒業生6名（内養護施設利用者3名）の受入が従来の通勤寮にかわりスムーズに対応することができた。

3. 本事業により作成した印刷物等

「無し」

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名：社会福祉法人 高知県知的障害者育成会

住所：783-0028

南国市陣山字弥市531-1

代表者名：理事長 福永 康夫（フクナガ ヤスオ）

担当部署：事務局

担当者名：事務職 重松 由貴（シゲマツ ユキ）

電話番号：088-855-3717

F A X：088-855-6181

E-mail：kochi-ikuseikai@iaa.itkeeper.ne.jp

U R L：無し